

平成23年第3回市議会定例会が開催されるにあたり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、国政において、今日2日、菅内閣に対する不信任決議案が否決されましたが、政局の不透明感は未だ払拭しきれておりません。第二次補正予算の編成等、東日本大震災からの復旧、復興に向け、火急に取り組むべき課題は山積しており、国民の望む国会運営を強く願うものであります。

さて、私は、今後もガラス張りでクリーンな政治姿勢を貫き、「安心安全で・暮らしやすく、元気に・人が集うまち敦賀」の創造を政治理念に、市民と行政が協働し取り組んで行くことができる一層開かれた地域社会の実現に全力を傾注する所存であります。

こうした私の政治理念に基づく所見を踏まえ、今後の具体的なまちづくりを定めた第6次敦賀市総合計画が、去る4月27日、敦賀市総合計画審議会会長である川上洋司福井大学大学院教授から基本計画の答申を受け、まとまりました。この基本計画は震災を踏まえ、本市の大規模災害に対する防災体制や原子力行政のあり方に関する方向性も盛り込んだものとなっております。昨年4月8日、総合計画審議会の設置以来、委員の皆様方には

一年以上の長きにわたり御審議いただき、心から御礼申し上げます。今後、第6次敦賀市総合計画の基本構想に定める将来都市像「世界をつなぐ港まち みんなで拓く 交流拠点都市 敦賀」の実現に向け、全力を挙げて計画を推進する所存でありますので、市民をはじめ議員の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

ところで、今回の選挙でも、私の基本的な考え方や市政のテーマと公約を市民の皆様に分かりやすくお示しするためのマニフェストを作成し、公表させていただきました。内容につきましては、第6次敦賀市総合計画との整合性を確保したうえで、4つのテーマにまとめ、具体的な施策を明らかにしたものであります。

1つ目のテーマは、安心安全であります。

まず、原子力防災対策につきましては、市民の皆様の安心安全を最優先に総点検し、新たな安全対策の強化を図るとともに、原子力防災に関わる研究開発、人材育成の拠点化を推進し、敦賀半島の避難道路の整備を促進いたします。また、防災の充実につきましては、災害弱者への支援体制の更なる強化を図るとともに、建物の耐震化や防災情報受信機の全世帯配布を進め、災害に強いまちづくりに取り組みます。更に市民の皆様が健康で

安心して生活できるよう健診体制、医療体制の充実を図ります。

2つ目のテーマは、暮らしやすいであります。

障がい者の皆様の自立支援や、高齢者の方々が安心して生活を送れるように福祉政策の充実を図ります。また、子育て世代の皆様には、子育てを支援するきめ細かな施策に取り組んでまいります。教育面では、未来を担う敦賀っ子の育成のため、ハード、ソフト両面にわたる教育環境の整備を図るとともに、高等教育機関の存続に努めます。更に、消雪施設の設置や歩道のバリアフリー化、利便性の高い公共交通サービスの提供など居住環境の整備を図るとともに、豊かな自然や歴史文化と調和したまちづくりを進めてまいります。

3つ目のテーマは、元気であります。

敦賀港の活性化を図るため、物流拠点としての機能強化及び利用促進を図るとともに、賑わい交流、観光拠点として金ヶ崎周辺整備構想の実現を目指します。また、既存企業の支援をはじめ新たな企業を誘致し、地域経済の安定と発展を図ります。中心市街地の活性化と郊外地域の振興をバランス良く実施し、広域観光の推進や農林水産業の活性化策、更には民間活動の支援を通じて活気に溢れるまちづくりを進めてまいります。

4つ目のテーマは、人が集うであります。

新たなスポーツ施設の整備などにより、市民の皆様が、気軽に訪れ楽しめる環境を創出いたします。また、世界の英知が集う、「国際原子力・エネルギー学研都市・敦賀」を目指し、広域連携大学拠点の形成を推進いたします。更には、市民の利便性の向上と産業の活性化にも繋がる高速交通体系の早期整備に取り組んでまいります。

このマニフェストを効率的に実現するため、今月1日、組織を再編し人員配置を行ったところであります。一日も早い政策の実現に向け、全力で取り組んでまいる所存ですが、震災からの復旧、復興に全市を挙げて協力するため、その実行に当たっては、若干、時間を要し我慢をお願いすることもあるかと存じます。市民をはじめ議員各位の御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

さて、震災の発生から約3箇月が過ぎようとしています。未だ被害の全容が明らかにならない中、復旧、復興に向けた動きが広がりつつあります。しかしながら、震災により発生した福島第一原子力発電所の事故につきましては、先般、収束に向けた工程表が東京電力から示されましたが、原子炉建屋内の調査が進むにつれて様々な事象が明らかになり、予断を許さな

い状況が続いております。

この事故により、同発電所周辺地域では、行政機能ごと集団避難を余儀なくされる事態となり、また、放射性物質の外部放出により、飲料水や農水産物の汚染など、周辺住民に極めて重大な原子力災害をもたらしたことは、電力の安定供給という重要国策に協力し、原子力発電所の安全確保に一元的責任を有する国を信頼してきた立地市町村として、大変強い衝撃を受けております。

私は、市民の生命、身体、財産を守る敦賀市長として、また、全国原子力発電所所在市町村協議会会長として、事故発生直後から、国、電力事業者に対し、緊急時の代替電源や冷却機能の確保、発電所の安全再確認や万全の安全対策等を要請するとともに、私、自ら市内原子力発電所の現場状況の確認などを行い、全力を挙げて市民の安心安全確保に取り組んでまいりました。

このような中、原子力安全・保安院は、各電力事業者に緊急安全対策を指示するとともに、立入検査等を行い、全国の原子力発電所において電源車、ポンプ車等の資機材の配備など、直ちに講ずべき電源喪失等対策が適切に措置されているとの確認結果を先月6日、公表したところであります。

一方、中部電力浜岡原子力発電所について、今後30年以内に東海地震の発生する可能性が87パーセントと極めて高い確率であることを理由に、先月6日、菅総理大臣は、国民の安心安全のため、防潮堤設置等の中長期対策を終えるまでの間、同発電所の全面停止を求め、中部電力もこの求めに応じたところです。

いうまでもなく、原子力発電は、安全確保が大前提であり、同時に住民の安心安全確保は、いかなる事態においても、揺るぐことのない第一条件であります。

まずは、国が、一刻も早く原子力災害を収束させ、地域住民、国民の安全を確保し、今回の原子力災害に至った原因を徹底的に解明し、そのうえで、今後のエネルギー政策について国民的議論を行い、しっかりと立地市町村に対し説明することが肝要と存じます。

今後得られる新たな知見に基づき、原子力発電所の更なる安全性向上対策について県と一体となり、国、電力事業者など関係機関に対し強く要請してまいります。

なお、もんじゅにつきましては、炉内中継装置の引抜・復旧作業を先月24日から実施しております。安全かつ確実に当該装置を引き抜き、一刻

も早く正常な状態に戻し、市民の安心安全に応えるよう、原子力機構に対し厳しく求めてまいります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、防災対策について申し上げます。

原子力災害への対応といたしまして、国の防災指針では発電所から半径10キロメートル圏内が重点防災対策区域とされておりますが、福島第一原子力発電所事故では同発電所から半径20キロメートル圏内が、住民の立ち入りを制限する警戒区域に指定され、また、半径30キロメートルを超える地域においても計画的避難区域などに指定されております。

本市では、こうした実情を踏まえ、県と連携した原子力防災計画の見直しを視野に入れ、原子力や津波災害時における住民の避難対応マニュアルを策定するための原子力・津波検討会議を設置し、先月24日に第1回目の会議を開催いたしました。今後は、今月1日、副市長に就任した木村危機管理監が中心となり、関係機関との調整を図りながら、原子力災害時における住民避難方法について審議を重ね、避難マニュアルの策定に鋭意取り組んでまいります。

なお、先月29日には台風2号と前線の発達により、嶺南地方を中心に

大雨・洪水警報が発令され、24時間の降水量が観測史上最大の214ミリを記録しました。本市では、警報発令と同時に水防連絡会を立ち上げ、終夜パトロールを実施し、現地確認を行うなど降雨対策を行ったところがあります。笙の川では、氾濫危険水位までには増水しなかったものの、一時は2メートルを超える水位に達し、また、一部地域では落石や道路、農地の冠水などが発生しましたが、幸いにも家屋や人的被害はありませんでした。今後も、自然災害に対する防災活動に関係者と一丸となって取り組んでまいります。

ところで、災害時における被害を最小限に抑えるための情報伝達手段として整備を進めておりました全国瞬時警報システムが完成し、災害情報を防災情報受信機や携帯端末を利用したトンボメールで配信いたしますので、市民の皆様には是非とも御利用いただきたいと存じます。

広域連携大学拠点の形成についてであります。

エネルギー研究開発拠点化計画に基づき、本年12月の完成を目指し、広域連携大学拠点形成の中核施設となる福井大学国際原子力工学研究所の整備を進めているところであります。

こうした中、今回の福島第一原子力発電所の事故により、原子力発電所

の安全対策を一層強化する必要がある、そのためには原子力防災等に関する高度な知識の集積と人材育成が求められることから、同研究所の果たす役割が大きくなっております。

福井大学においては、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、原子力防災・危機管理を体系的に研究、教育するために、既存の「原子力防災工学分野」を改組、充実させ、「原子力防災・危機管理部門」の設置を進めております。

本市といたしましても、関係機関との協議を行うとともに、去る4月5日には、文部科学省に、26日には、経済産業省に対し支援の要望を行ってまいりました。研究、教育体制が構築されれば、同研究所と連携した安全対策を実施することで、市民の安心安全の確保に繋がるものと期待しております。

敦賀駅西地区土地活用について申し上げます。

現敦賀駅前駐車場のエリアにつきましては、これまで庁内の関係部長からなる連絡会をはじめ、敦賀駅西地区土地活用検討部会において、行政サービス施設の内容、構成する施設の具体的な検討、及びPFIを含めた事業手法の概要案がまとまってきたところであります。しかし、今回の福島

第一原子力発電所の事故による影響が懸念されることから、再度、この内容について検証してまいりたいと考えております。

敦賀駅舎の改築について申し上げます。

平成25年夏頃の供用開始を目指し、現在、JR西日本により旧駅舎の電源設備の移設工事が進められておりますが、工事に必要な資材の調達が遅れたことなどから、先月に着手する予定でありました解体工事が、来月に遅れると聞いております。一方、駅前広場の整備につきましては、利用者の皆様の利便性向上を第一に、駅へのアクセス機能の改善を図るとともに、景観的にも駅周辺施設と調和するよう、関係者の皆様と十分協議を行いながら整備を進めてまいりたいと存じます。

さて、西浦地区のバイパス道路として整備を進める市道西浦1、2号線につきましては、原子力防災の観点からも早期に完成させることが急務と考え、現在、各地区からの要望等に基づき、詳細部分の調整を進めており、特に、今年度内に市道西浦1号線沓トンネル（仮称）工事に着手できるよう用地交渉等に精力的に取り組んでおります。

また、敦賀南スマートインターチェンジ（仮称）の設置につきましては、地区協議会で、インターチェンジの安全性、整備方法、採算性等について

協議、調整された実施計画書の策定を終え、現在、国土交通省の申請受付開始に備えている状況にあります。しかしながら、震災の復興費用として、スマートインターチェンジ整備関連予算の一部が充てられる予定であり、本市の整備計画も、少なからず影響を受けることが懸念されます。このような現況でございますが、原子力発電所が立地する本市といたしましては、防災面からも敦賀南スマートインターチェンジ（仮称）の整備は必要不可欠であり、先月30日には、国土交通省に対し、設置を求める要望を行ってまいりました。今後も、整備実現に向け、国、県及び関係機関に対し、強く要請してまいります。

椋曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

処分場の抜本対策工事につきましては、全体進捗率が5月末現在で約78パーセントとなり、現在、鉛直遮水壁を構成するカーテングラウチング工事、雨水の浸透を抑制するキャッピング工事、排水設備工事等が継続して実施されております。また、今後の工程において大きなウエイトを占める浄化促進工事につきましては、水循環、水注入、空気注入の施工が開始されております。

一方、抜本対策事業の費用負担につきましては、昨年度まで支払いに難

色を示していた団体の一部と、順次、費用負担の支払いに係る協定書を締結いたしております。

また、排出12団体で構成する連絡協議会につきましては、平成23年度の総会を来月中旬までには開催する予定と聞いております。今後も難色を示す他の団体にも直接連絡を取り、早期解決に向け粘り強く協議を重ね、費用負担について理解が得られるよう積極的に働きかけてまいる所存であります。

次に子育て支援について申し上げます。

少子化が進む今日、市民が安心して子どもを産み育てる次世代育成支援につきましては、本市においても最重要課題の一つと認識しております。

こうした中、地元からの強い要望を受け、櫛林保育園に乳児室の増築を、また、平成23年度末に廃園となる新和保育園を改修し、栗野子育て支援センター（仮称）の開設を、更に、沓見地区につきましても、児童クラブの整備を実施することとし、子育て環境の一層の充実を図ってまいりたいと存じます。

次に、教育関係について申し上げます。

本年度で2年目を迎えます「敦賀スタンダード」の構築につきましては、

将来を担う敦賀っ子を育成するための重要な教育施策として、特に学校教育を中心に「確かな学力の向上」と「ふるさと意識の高揚」を2本柱として推進しております。具体的には、「学び・育み委員会」、「子どもサポート委員会」といったワーキンググループを設置し、学力保証に関する取組や生徒指導問題の対応なども含めた心と体の教育に関する取組について協議を重ねており、こうして得られた成果を含め、本市固有の歴史、文化、産業等に関する教育素材を取り入れた学習カリキュラムの作成を進めております。

また、児童、生徒の健全な心と体の育成を目指した積極的な生徒指導の展開と、心のケア対策などの研究を今後も継続的に行ってまいります。

一方、児童、生徒の安心安全の確保につきましては、学校施設の耐震化を最優先に推進してきたところであり、本年11月末に完成予定の角鹿中学校普通教棟の耐震補強工事をもって、全ての小中学校の耐震化が完了いたします。また、災害時における避難施設としての機能充実を図るため、学校体育館の玄関にスロープを設置し、高齢者や障がいをお持ちの方々などの避難が円滑に行えるよう順次整備してまいります。

ところで、今回の震災において、児童、生徒の避難時における初動対応

の重要性を示す事例が多数報告されており、児童生徒一人ひとりが災害時にどのような行動をとればよいのか、今後、原子力・津波災害も含めた学校における危機管理体制の見直しが必要であると考えております。

また、平成20年度から進めております冷暖房設備整備事業につきましては、震災の影響による資材不足から、次年度以降に実施することといたしました。今後も児童、生徒の安心安全を最優先に教育環境の向上に努めてまいりたいと考えております。

スポーツ振興について申し上げます。

平成30年開催予定の福井国体に向け、今月3日に開催されました第73回国民体育大会福井県準備委員会常任委員会において、第1次選定の結果、競泳、弓道、空手の3競技の会場地が本市に決定されたところであります。今後、更に第2次選定において開催競技が増える予定であり、本市といたしましても国体に向けジュニア選手の発掘及び選手の更なる育成、強化に努め競技のレベルアップを推進してまいります。

次に市立博物館の修復事業について申し上げます。

市立博物館の建物は、昨年4月9日、近代国際港敦賀の発展を象徴する歴史遺産「旧大和田銀行本店」として福井県の文化財に指定されました。

また、本市議会でも、大和田荘七翁の顕彰も含めた整備、活用のための御提言をいただいております。こうした経緯を踏まえ、今年度も引き続き博物館修復検討委員会を開催し、昨年度策定した保存活用計画の視点から、実施設計の内容を精査、調整していただき、文化財建造物としての本格的な修復保存に取り組んでまいります。

敦賀短期大学及び市立看護専門学校について申し上げます。

敦賀短期大学の公立大学法人化と看護学科の設置に向け、昨年4月から公立大学法人敦賀短期大学設置委員会において鋭意検討を進めておりましたが、去る4月28日の第6回委員会において、意見がまとまりましたので、これを踏まえ、開学時期を平成26年度とし、4年制大学とする方向で考えていきたいと存じます。

今後、この案について敦賀短期大学等調査特別委員会を通じ、議員各位と情報を共有しながら、十分協議させていただくとともに、市民の皆様からも多くの御意見をお聴きしたいと考えております。

安心安全なまちづくりのために、地域社会の発展に資する人材育成の場として、地域に根差した必要不可欠な高等教育機関となるよう全力で取り組んでまいります。市民の皆様をはじめ議員各位の更なる御理解と御協力を

お願い申し上げます。

敦賀港の振興について申し上げます。

本年1月から4月までの敦賀港全体の貨物取扱量は、昨年7月に就航しました韓国釜山へのRORO船のコンテナ貨物の取扱量が好調で、前年同期比で約114パーセント増と大きな伸びを示しており、今後、更なる貨物取扱量の確保を目指し、積極的なポートセールスに取り組んでまいります。

ところで、震災により公募を見合わせていた日本海側拠点港について、今月1日に第4回日本海側拠点港の形成に関する検討委員会が開催され、今回の震災を踏まえ、太平洋側港湾の代替機能及び防災機能の確保といった災害に強い物流ネットワークの構築が選定基準に追加されることとなりました。選定のスケジュールにつきましては、来月29日に公募を締め切り、今秋頃に委員会としての結論をまとめるというもので、是非とも拠点港に選定されるよう県及び地元経済界と一体となり、全力で取り組んでまいります。

一方、港の賑わい創出につきましては、今月27日を皮切りにクルーズ客船「ぱしふいっくびいなす」が8回、日本最大のクルーズ客船「飛鳥II」が2回入港する予定となっており、客船が停泊する美しい光景は、物流と

いった機能面だけではなく、安らぎ、憩いの場としての魅力も有する敦賀港のイメージアップに繋がるものと期待しております。更には、「人道の港 敦賀ムゼウム」及び金ヶ崎緑地において、音声ガイダンスシステムや多言語案内看板を整備し、来訪者の増加に繋げてまいりたいと考えております。観光振興について申し上げます。

震災による国民全体の自粛ムードや風評被害に、本市の観光産業も少なからず影響を受けており、一部の観光地で集客数が減少いたしております。こうした状況が続いた場合、地域経済全般への悪影響も懸念されます。私は、この沈滞ムードを払拭し、「敦賀から日本を元気に」という気概を持って観光行政を推進することとし、今年度計画している事業の実施は勿論のこと、更なる観光客の誘致を目指し、積極的に取り組む所存であります。特に、平成26年度の舞鶴若狭自動車道の全線開通など、観光を取り巻く環境の変化を見据え、平成8年度に策定した観光振興計画の検証と見直しを行い、新たな観光振興計画を平成23年度と24年度の2箇年で策定することといたしました。

また、これに先駆け今年度は、敦賀の観光に新たな視点を取り入れるため、若者ならではの発想による観光資源の再発掘を目的に、大谷新太郎阪南大

学准教授の指導のもと、同大学国際観光学部と本市が協働して観光マーケティング事業を行い、この成果を観光振興計画にも反映してまいりたいと考えております。

また、人道の港などで本市と縁のあるイスラエルから国際交流員を招き、インバウンド観光の推進を図るとともに、市民との交流、観光ボランティア等への語学指導、観光パンフレットの翻訳など多方面で活躍していただく予定であり、国際都市に相応しいまちづくりを進めてまいります。

中心市街地の活性化について申し上げます。

賑わい拠点の一つに位置付けられている金ヶ崎周辺の整備について、その整備の方向性や具体策を話し合う市民参加型のワークショップを去る3月から5月にかけて開催いたしました。ワークショップ参加者の方々には熱心に御議論を重ねられ、鉄道と港を活かした集客拠点を創り出す様々な御意見やアイデアを提案いただきました。今月末までに、この結果を取りまとめていただく予定でございます。更に、来月には市民の皆様をはじめ学識経験者等で構成する、金ヶ崎周辺整備構想策定委員会を設置し、提案いただいた御意見等を踏まえ、金ヶ崎周辺に残る歴史的資源や人道の港としての物語などを活かした整備構想を策定してまいりたいと考えており

ます。今後も、市民と行政が一体となり、この整備構想の実現に向け積極的に取り組んでまいり所存であります。

次に、農業振興についてであります。米の品質向上による競争力を強化し、価格安定を図るため、食味分析による区分集荷をカントリーエレベーターで実施することとなり、そのために必要となる施設の改修事業に対し助成することといたしました。

また、農業にとって喫緊の課題となっております有害鳥獣の対策につきましては、今回の機構改革により設置しました有害鳥獣対策室を核として、本市の状況に即した、きめ細かな対策を積極的に実施してまいります。

更には、本市の目指す「元気な農業」を実現するため、新たな集落営農組織の立ち上げなどに対して支援してまいりたいと考えております。

今後も農家の皆様が意欲を持って持続的な農業経営を行えるよう積極的に各種施策を講じてまいりたいと存じます。

次に、敦賀駅西地区土地区画整理事業につきましては、基幹道路である都市計画道路敦賀駅津内線の今年度末供用開始に向け、国道8号交差点部について国土交通省及び福井県公安委員会との協議が去る4月25日に整ったところであり、引き続き、他の関係機関との調整を図りながら交差点

改良工事に着手する予定です。今後も駅周辺整備構想に基づく各施設の整備計画に合わせ、着実に基盤整備を実施してまいります。

障がい者福祉について申し上げます。

現在、本市における障がい児療育の充実を目指し、太陽の家を障がい児療育の拠点施設として、子ども発達支援センターや日中一時支援の場に整備するための準備を進めております。本年3月には、地域自立支援協議会内に検討部会を設置し、専門的な視点から新たな施設のあり方を検討していただき、先月、発達障がい児への支援の強化、施設のバリアフリー化、児童デイサービス・相談支援事業の充実などを骨子とする報告が取りまとめられたところであります。今後は、この報告を地域自立支援協議会の全体会で議論していただき、整備方針を決定し、早急に着手したいと考えております。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

依然として、医師や看護師不足が続く厳しい病院経営の中で、平成22年度の経常収支は6年ぶりの黒字決算となりました。このことは、診療報酬の改定もありますが、医師をはじめとする職員の奮闘や事務部門のスリム化など経営改善に向けた取組が結実したものと考えております。

また、今年度、新たに3名の常勤医師が増員されておりますが、医師確保のため、引き続き関連大学や関係機関に強く要請を続けながら、更なる健全な病院経営を目指してまいります。

また、先月19日には、市立敦賀病院中期経営計画点検・評価委員会を開催し、委員の皆様から大変貴重な提言をいただいたところであり、中期経営計画に基づいた経営の効率化を一層図ってまいります。

今後も、信頼され温もりのある医療を提供できるよう医療体制の充実に取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御協力と御支援をお願い申し上げます。

さて、今回提出いたしました補正予算案は、当初の骨格予算に政策的な経費を肉付けするとともに、当初予算編成以降、国等の補助事業の内示決定分など、早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	20億	4,469万	6千円	
特別会計	6億	3,895万	6千円	
企業会計	2億	4,646万	2千円	
合計	29億	3,011万	4千円	となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	289億	8,613万	2千円
特別会計	155億	8,902万	2千円
企業会計	90億	4,110万	1千円
合計	536億	1,625万	5千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。